

## 令和5年第8回教育委員会会議録

■会議名 令和5年第8回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和5年8月24日（木）午前10時から午前10時37分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理人	井手 和代
委員	新田 哲也
委員	谷野 しづこ
委員	竹林 正訓
委員	徳田 久子

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部教育みらい課長	森野 英三
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部学校教育課参事	三好 泰隆
教育部学校教育課参事	村田 真隆
教育部教育みらい課主幹	岩根 由佳
教育部教育みらい課主査	園部 一輝

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 井手職務代理

■議事日程

日程第1 報告第24号 行事等報告について  
日程第2 報告第25号 町立各学校園行事について  
日程第3 議案第21号 令和5年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会  
関係事項について  
案件1 忠岡町教育委員会委員の任命について  
日程第4 議案第22号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表に  
ついて  
日程第5 議案第23号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和5年第8回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。  ( 開会 午前10時00分 )
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は5名であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。  ( 傍聴者 1名入室 )
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないので、井手職務代理にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 先般の台風7号において、町内の学校園の被害はなかったという報告をさせていただきたいと思えます。1点気になるのは、委員の皆さま方もお泊りになられたことがあるかと思うんですが、兵庫県の香美町、昔ミカタヒルズというのが本町の保養所でありましたけれど、あちらの方が同じ近畿2府4県ではありますが、床上浸水など、かなりの被害が出たという風に聞いております。ご縁のある町でございますので、一日でも早い復旧・復興の方を祈念申し上げるところでございます。 報告ですけれども、この夏休みも実は今日が最終日で、あす25日から小中学校は2学期がスタートいたします。この長期休業期間中、特に大きな問題はなかったというところでございますので、ご報告をさせていただきたいと思えます。 私の方からは以上でございます。

富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
岩根主幹	<p>( 議事日程朗読 )</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第24号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>5ページをお願いいたします。令和5年7月分の社会教育行事等について報告いたします。 7月2日(日)児童館にておもちゃの病院 7日(金)のびのびサロン参加人数6名 7日(金)忠岡町PTA協議会実行委員会 11日(火)少年団育成者連絡協議会定例会 13日(木)ブックスタート事業(ブックファースト)参加人数9名 14日(金)こども会育成者協議会定例会 18日(火)ブックスタート事業(ブックサード)参加人数6名 19日(水)子育て親サロン参加人数4名 28日(金)青少年指導員協議会定例会 をそれぞれ実施しております。 6ページから15ページにつきましては記載のとおりでございますので、よろしく願い致します。報告は以上です。</p>
富本教育長	<p>報告は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 ご質疑がないようですので、日程第1・報告第24号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第2・報告第25号「町立各学校園行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>

岩根主幹	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	19ページをお願いいたします。 8月の東忠岡こども園行事予定でございます。 3日、4日、24日、25日、1号認定児の登園日となっております、31日で夏休み終了となっております。 こども園についてのご報告は以上でございます。
石本理事	8月は、小中学校におきましては夏季休業中でございますが、小中学校とも8月25日が2学期の始業式となっております。夏季休業期間中、本日までに各学校からの報告といたしまして、特に生徒指導上等の問題は聞いておりません。また、8月9日から15日まで実施いたしました学校閉庁期間中に、事務局に保護者からの緊急の連絡はございませんでしたので、ご報告いたします。 9月の行事につきましては、9月の教育委員会にて報告させていただきます。 報告は以上でございます。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
竹林委員	夏休みは特に大きな問題もなく終わりそうだというのは、何よりだと思います。 ただ、今年はすごく暑く、猛暑日が続いて熱中症アラートがよく出ているんですけれども、中学校のクラブ活動はどんな風になっているのでしょうか。
石本理事	ありがとうございます。 部活動につきましては、夏季休業中もございましたので、先ほど委員にご指摘いただきました熱中症につきましては、再度、夏季休業期間中についても、学校での体制について再度確認させていただいております。基本的には国・府から出ておりますガイドラインに沿って、熱中症指数というのがございますので、それに応じた対応ということで実施しております。小学校の方も明日から始まりますので、それに合わせて熱中症予防については、再度確認をさせていただいているところでございます。

竹林委員	ありがとうございました。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第25号「町立各学校園行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・議案第21号「令和5年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	23ページをお願い致します。 忠岡町教育委員会委員の任命につきまして、竹林委員の任期が令和5年9月30日をもって満了となるため、令和5年第3回忠岡町議会定例会議に2期目の任命をお諮りするものでございます。ご審議の程よろしくお願い致します。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。  ( 質疑・討論 )
富本教育長	何かご質疑はございますか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第3・議案第21号「令和5年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおり決めます。 次に日程第4・議案第22号「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を

岩根主幹	<p>願います。</p> <p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>本年、4月18日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されました全国学力・学習状況調査につきましては、1月末に文部科学省より調査結果等が提供されました。本結果の公表につきましては、実施要領にも、『調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は調査の結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任をもってあたることとする』と記載されています。また、各市町村教育委員会の判断で、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能になったことに伴いまして、本議案は、本町の結果公表の取扱いについてご決定をいただくものでございます。</p> <p>議案書 27 ページの令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてをお願いいたします。</p> <p>本町の結果公表は、昨年度同様に、個々の学校名は明らかにせず、全国学力・学習状況調査の実施要領に基づき、五つの点に配慮し公表いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保護者や地域住民に対して説明責任を果たす観点から調査結果概要を公表する。</li> <li>2. 本町の特徴的な課題と改善方策を公表する。</li> <li>3. 調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえる。</li> <li>4. 平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わない。</li> <li>5. 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しない。</li> </ol> <p>なお、調査結果につきましては、現在学校と事務局で綿密に分析を行い、改めて調査結果概要を教育委員会会議におきまして、ご報告をさせていただきます。つきましては、本調査の結果公表の取扱いについて、ご承認いただきますよう、ご審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>

徳田委員	結果公表は、だいたいいつくらいの予定になっていますか。
石本理事	9月の教育委員会会議でご報告をさせて頂きたいと思います。
富本教育長	今、鋭意分析中でございますので、よろしくお願ひいたします。 何かご質疑はございますか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第22号「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第5・議案第23号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願ひます。
岩根主幹	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	31ページをお願ひ致します。 特定非営利活動法人たしざんより謎解き冒険ラリー「不思議ハンター」の後援名義使用申請でございます。 本事業は子どもたちの教育と地域の活性化を目指し、地域で遊びを通じた実践的な学びの場という取り組みを展開することで成長社会の実現に貢献することを目的とされています。 32ページお願ひ致します。開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております、申請中を除き後援許可予定とのことです。 続いて34ページをお願ひ致します。 泉大津ライオンズクラブより輝く未来へ吹奏楽の力の後援名義使用申請です。 本事業は地元学生クラブによる吹奏楽会として開催されるものでございます。 開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております、いずれも後援許可予定とのことです。 続いて35ページをお願ひ致します。 一般社団法人 日本教育技術学会より第37回日本教育技術学会大

富本教育長	<p>阪大会の後援名義使用申請です。          本事業はこの時代に必要な教育技術と教育実践を取り上げ提案、検証する場として開催されるものでございます。          開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております、大阪府を始め、いずれも後援許可予定とのこと。          説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p style="text-align: center;">( 質疑・討論 )</p>
富本教育長	<p>それでは、一件ずつご審議をお願いしたいと思います。          まずは、一件目の事業「不思議ハンター」の事業でございますが、これは初めてなんです、いかがでしょうか。          ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( 「異議なし」の声 )</p>
富本教育長	<p>それでは、第1の「不思議ハンター」については、許可する方向でお願いをしたいと思います。          続きまして、第2の方ですね。泉大津のライオンズクラブですが、これ去年もやったと思いますが、部活動がずっと中止で、発表の場がなく、それを定例的にやっていこうという話になったと思いますが。忠中のブラスバンドも出演予定というので、これは許可してよろしいでしょうか。</p>
新田委員	<p>この申請の走り書きはなんですか。          向こうが出してきたのですか。これは、ちゃんと書くよう言うべきではないですか。</p>
森野課長	<p>申請者が提出してきたものですが、申請時にはその辺りも含めてお話しさせていただきます。</p>
富本教育長	<p>ご意見がでたということで、そのまま教育委員会会議に出すということ念のために伝えるように。          それでは、こちらの方は許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( 「異議なし」の声 )</p>



富本教育長	<p>それでは許可する方向でお願いをしたいと思います          最後、3つ目の「日本教育技術学会の大阪大会」ですが、取り立て          て、どこが悪いというのではないと思いますが。          許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>それでは許可する方向でお願いをしたいと思います          本日上げさせていただきました、この3件についてですね、原案の          とおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決めます。          以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。          傍聴者は、ご退室をお願いいたします。          続きまして、その他に入ります。          以下の内容を報告して終了。</p> <p>1. 令和5年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の          結果公表について</p>